

大和市告示第 1 0 1 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

令和 7 年 4 月 3 日

大和市長 古谷田 力

事業者の名称及び所在地	プラウドライフ株式会社 川崎市川崎区砂子一丁目 2 番地 4 川崎砂子ビルディング 8 階
事業所の名称及び所在地	季の家高座渋谷 大和市渋谷七丁目 2 4 番地 1
廃止年月日	令和 7 年 5 月 3 1 日 (事業の廃止の届出を受理した日：令和 7 年 3 月 2 1 日)
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
介護保険事業所番号	1 4 9 3 0 0 0 3 9 0